



平成 26 年 11 月 14 日

各 位

会社名 株式会社 マ サ ル
代表者名 代表取締役社長 荻谷 純
(コード 1795)
問合せ先 取締役管理本部長 大木 信雄
(TEL. 03-3643-5859)

定款の一部変更及び補欠監査役候補者の選任に関するお知らせ

当社は、平成 26 年 11 月 14 日開催の取締役会において、「定款一部変更の件」及び「補欠監査役候補者選任の件」を平成 26 年 12 月 22 日開催予定の第 59 回定時株主総会に付議することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 定款の一部変更の件

(1) 定款変更の理由

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役に関する規定を新設するものであります。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更箇所を示します)

現行	変更案
第 5 章 監査役及び監査役会 (選任) 第 28 条 (条文省略) (新設) (新設)	第 5 章 監査役及び監査役会 (選任) 第 28 条 (条文省略) <u>2 本会社は、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備えて、株主総会において補欠監査役を選任することができる。</u> <u>3 補欠監査役の選任の効力は、選任後最初に到来する定時株主総会が開催されるまでの間とする。</u>

(3) 日程

定款変更のための株主総会開催日 平成 26 年 12 月 22 日 (月)

定款変更の効力発生日 平成 26 年 12 月 22 日 (月)

2. 補欠監査役候補者選任の件

(1) 補欠監査役選任の理由

監査役が法令に定める員数を欠くことになる場合に備え、会社法第 329 条第 2 項の規定に基づき、予め補欠監査役 1 名を選任するものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

(2) 補欠監査役候補者

氏名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の 株式の数
<small>ななうみ さとる</small> 七海 覚 (昭和 34 年 10 月 24 日)	昭和 57 年 4 月 株木建設株式会社入社 平成 19 年 7 月 同社 退職 平成 20 年 1 月 七海覚行政書士事務所を開設	0 株

(注) 1. 補欠監査役候補者と当社の間には、特別な利害関係はありません。

2. 補欠監査役候補者とした理由

七海氏は、建設業における長年の経験と豊富な知識を活かし、当社グループへの経営の監視と有効な助言を期待できることから、補欠の監査役候補者といたしました。

以 上